

「第 26 回ぐんま県民マラソン」ホームページ制作運用業務の委託事業者募集要項

1 趣旨・目的

「第 26 回ぐんま県民マラソン」(平成 28 年 11 月開催)の大会情報発信及び認知度向上を図る媒体として、大会ホームページを制作するにあたり、その制作運用案を企画提案(プロポーザル)方式により募集する。

2 発注者

ぐんま県民マラソン実行委員会 会長 大澤正明

3 委託業務名称

「第 26 回ぐんま県民マラソン」ホームページ制作運用業務

4 委託期間

契約締結日から平成 29 年 2 月 28 日(火)まで

5 契約金額の上限

1,500,000 円(消費税及び地方消費税額を含む)

※平成 29 年 2 月 28 日までのホームページ運用保守料を含むものとする。

6 委託業務概要

別紙 1「ホームページ制作運用業務概要」のとおり

7 参加資格

業務内容について遂行可能な能力を有す法人で、次の条件のすべてを満たしていること。

- (1) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (2) 銀行取引停止所分を受けている者でない者
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続の申し立てがなされている者でない者
- (4) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でない者

8 スケジュール

日程	項目
平成 28 年 1 月 29 日 (金) 17:00	参加申込み期限
2 月 9 日 (火) 17:00	質問書受付期限
2 月 12 日 (金) 17:00	企画提案書提出期限
2 月 17 日 (水)	プレゼンテーション審査
2 月 19 日 (金)	業者決定 (予定)
2 月 22 日 (月) ~2 月 26 日 (金)	仕様書決定 (予定)
2 月 26 日 (金)	契約締結 (予定)

9 参加申込み

企画提案への参加を希望する事業者は、要項を熟読の上、「参加申込書（様式 1）」を E メールにて提出すること。提出先は、下記「16 問合せ及び各種書類の提出先」とする。

(1) 参加申込み期限

平成 28 年 1 月 29 日 (金) 17:00 厳守

(2) その他

- ・参加申込みを送信する際は、件名欄に「HP プロポーザル」と記入すること。
- ・メール確認後、実行委員会から受付完了のメールを送付する。

10 質問書の受付及び回答

本件の業務概要及び企画提案書作成に直接関係のある質問については、E メールにて質問書を提出すること。提出先は、下記「16 問合せ及び各種書類の提出先」とする。

(1) 質問書の様式（様式 2）

添付ファイルで送付する場合、ワード、エクセル、パワーポイントのいずれかのファイルとし、サイズが大きくなるよう留意すること。

(2) 受付期限

平成 28 年 2 月 9 日 (火) 17:00 厳守

(3) 回答

回答は、質問者だけでなく参加申込みのあった全ての事業者に E メールにて行う。

なお、参加申込み以前に別事業者から提出された質問については、参加申込み以降にまとめて送付する。

(4) その他

- ・質問を送信する際は、件名欄に「HP プロポーザル」と記入すること。
- ・メール確認後、実行委員会から受付完了のメールを送付する。

1.1 企画提案書の提出

次の書類を郵送又は持参にて提出すること。提出先は、下記「16 問合せ及び各種書類の提出先」とする。

(1) 提出期限

平成 28 年 2 月 12 日（金）17:00 厳守

(2) 提出書類

ア 企画提案書表紙【1部】（様式3）

イ 企画提案書本体【8部】（様式自由）

- ・業務の趣旨・目的等に留意の上、構成案及びデザイン案を示すこと
- ・情報更新方法及び実施運用体制を示すこと
- ・ここ数年での類似事業実績を示すこと（デザイン、コンセプト、URL等）
- ・用紙はA4版で片面印刷とする。図表等はA3判も可とするが、折り揃えてA4サイズとすること（最大20枚）。
- ・企業名等提案者が特定される語句等は記入しないこと。

ウ 費用見積書【1部】（様式自由・A4版）

- ・業務概要記載の項目毎に小計がわかるよう作成すること（諸経費や消費税を区別する）。

エ 法人登記簿謄本【1部】

オ 決算書【1部】

カ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）【1部】（様式4）

(3) その他

ア 企画提案書は1者1案とすること。

イ 一度提出した応募書類の変更、差し替え、再提出及び撤回は認めない。
（審査に影響を与えない軽微なものは除く）

ウ 企画提案書等の提出書類は、返却しないものとする。

エ 提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

オ 委託者は必要に応じて、追加資料の提出を求めることができる。

1.2 プレゼンテーション審査について

企画提案書の内容についてプレゼンテーション審査を実施する。審査は、ぐんま県民マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する選考委員会が行い、最優秀提案事業者を決定する。

- (1) 日時・場所
 - ・平成 28 年 2 月 17 日（水）
（時間については、2 月上旬に E メールで通知する）
 - ・上毛新聞社セミナールーム 1（群馬県前橋市古市町 1-50-21）
- (2) 概要
 - ・各社 10 分以内のプレゼンテーションの後、10 分程度の質疑応答を行う。
 - ・追加の資料は一切認めない。
 - ・事業者側の出席者は 3 名以内とする。
- (3) 審査項目
 - 別紙 2 の「ホームページ制作運用業務の審査基準」により総合的に評価する。
- (4) 選考委員会
 - 選考委員会は、実行委員会運営委員等により構成する。（以下「選考委員」という。）
- (5) 選考結果
 - 選考結果については、採否にかかわらず、選定後速やかに全ての提案者に文書にて通知する。
 - なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

1.3 契約の締結

実行委員会は、選考委員が決定した最優秀提案事業者を契約交渉者として決定する。ただし、最優秀提案事業者が辞退又はその他の理由で契約締結に至らなかった場合は、審査基準の要件を満たす応募者のうち、評価点の合計点数が高いものから順に契約交渉の相手方とする場合がある。

1.4 失格事由

次のいずれか 1 つに該当する場合、応募者は失格とする。

- (1) 参加者が選考委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (2) 他の参加者と提案の内容、またはその意思について相談を行った場合
- (3) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (4) 応募提案書類の記載内容に虚偽の内容が認められた場合
- (5) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (6) 受託料見積り金額が契約金額上限を超過している場合

(7) その他、選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

1 5 その他

- (1) 企画立案、応募提案等に係る経費については、事業者負担とする。
- (2) 参加申込み後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに、その旨を書面にて提出すること。
- (3) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものでなく、具体的な契約内容及び委託金額は、実行委員会との交渉で決定する。

1 6 問合せ及び各種書類の提出先

ぐんま県民マラソン実行委員会事務局 (担当：下田、嶋方)

〒371-8666 群馬県前橋市古市町1-50-21 上毛新聞社事業局内

電話 027-254-4992

メールアドレス gunma@beige.ocn.ne.jp

[別紙1] ホームページ制作運用業務概要

1 業務の内容

1	ウェブサイトの設計・デザイン
2	トップページ、各カテゴリ別ページ等のデザイン・レイアウト（申込みフォーム作成など含む）
3	サイト保守運用管理
4	サーバー手続きセッティング（レンタルサーバー管理会社への初期設定費用含む）

2 詳細事項

(1) ホームページについて

ア 本大会の魅力や特色が十分に伝わるよう、分かりやすく、見やすい構成・デザインであること。また、各ページのデザインに統一感を持たせること。

イ 委託者が、専門的な知識を必要とせず、簡単な操作により新着情報（写真掲載含む）等を発信・更新できるシステムを導入すること。また、作業時はユーザーIDとパスワード等を付与し、管理画面にログインした上で作業を行えるような仕組みを構築すること。その際、セキュリティ対策を施すこと。

ウ スマートフォンサイト等は見やすさ、操作性を確保したデザインにするとともに、Google Maps等と連携したナビゲーション機能を整備すること。

エ 画像を効果的に使用し利用者の視覚に訴えるものとし、動画配信も行えること。

オ ボランティア募集受付など申込み・問い合わせフォームを作成する際は、個人情報に配慮したシステムを構築すること。

カ 最終的なメインカラー、字体等については、委託者と調整を行うこと。

キ ドメイン名は決定次第、委託者から通知する。

ク 全てのページについて、訪問者数、ページビュー数等の詳細ログが取得できるシステムを導入すること。

ケ 過去25回の大会の成績や写真を掲載するページを作成すること。

コ ホームページの公開日は平成28年3月15日とするが、掲載情報については情報決定後に更新していくこと。

サ 観光、協賛社等の関連ページのバナーのスペースを設けること。

シ その他、本ホームページの価値を向上させるために必要と考えられる効果的な提案事項があれば追加すること。

(2) その他

ア 受託者は、成果品が他者の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。

イ 委託により作成等された成果品に関するすべての権利は、実行委員会に帰属する。また、実行委員会は、事前の連絡無く、加工及び二次利用できるものとする。

[別紙2] ホームページ制作運用業務の審査基準

最高点の者が複数いる場合は原則として提案金額の安価な事業者を契約候補者とする。応募者が1者の場合でも審査を行い、全選考委員の評価点の平均点が70点未満の場合は採択しない。

審査項目	評価内容	配点 (100点満点)
ウェブサイトの構成 デザイン等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に際し、分かりやすく、見やすい構成案及びデザイン案になっているか ・セキュリティ対策（認証SSL等）は適切か 	30
情報更新の構築保守 実施運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・容易な情報発信、更新が可能なシステムは構築されているか ・委託業務を安定的に遂行できる業務体制になっているか（サーバー等に障害が生じた場合の対応等） 	30
類似事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に制作したもののデザイン性 ・本ホームページに活かせる要素があるか 	20
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・提案は創造性、独自性を持ち大会開催に有益なものか 	10
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に見合う適切な経費であるか 	10 ※事務局審査